

(3) 令和4年度の施策領域別の取組状況

子供・子育て

目指す姿（10年後）

- 全ての家庭を妊娠期から子育て期まで切れ目なく見守り、支援するニューボラの拠点が、全市町に設置され、子育て家庭に関わる全ての医療機関、保育所・幼稚園、地域子育て支援拠点、学校等と連携して子供たちを多面的・継続的に見守ることにより、必要な支援が届けられています。
- 全市町において、保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等にいつでも入所することができ、質の高い教育・保育が実践されています。
- 地域の子育て支援者・団体等による親子の交流活動が根付き、親子が安心して過ごせる場を提供するとともに、企業・団体等による子育てにやさしいサービスが社会に定着し、子育て家庭が子連れで外出しやすい環境が整っています。
- 子供への体罰を用いないしつけや子育ての方法が浸透するとともに、こども家庭センターの専門性の強化や市町による支援機能の強化によって、児童虐待の未然防止が図られ、重症化する前にリスクが減少しています。
- 様々な事情により家族と暮らすことができない子供やひとり親家庭の子供など、社会的支援を必要とする子供たちが、必要な支援や配慮を受けながら、安心して生活することができ、自立につながっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
安心して妊娠、出産、子育てができ と思う者の割合	80.0% (R1)	78.7% (R4)	86.0%	91.0%

主な取組

● 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

➢ 「ひろしま版ネウボラ」の全県展開に向けた取組

H29～福山市、尾道市、海田町

H30～三次市、北広島町、府中町

R3～呉市、竹原市、府中市、庄原市、熊野町、
世羅町、神石高原町

R4～三原市、廿日市市、安芸高田市、安芸太田町

➢ 子供の予防的支援構築事業

府中町、府中市において、AI予測から支援までの実証試験を開始

● 子供の居場所の充実

➢ 保育所を探す保護者の相談窓口

保育コンシェルジュの配置[H25～]

➢ 保育士不足の解消に向けた

保育士人材バンクの運営[H24.7～]

求職登録数 3,208 人、就職者数 1,984 人

[H24.7～R5.3 実績]

● 子供と子育てにやさしい環境整備

➢ 子育てサービス登録店舗数: 6,550 店舗

➢ 地域子育て支援拠点数: 174 か所

➢ オンラインおしゃべり広場実施件数: 2,996 件

参加人数: 延べ 8,674 人

➢ 助産師オンライン相談人数: 延べ 240 人

● 児童虐待防止対策の充実

➢ 専門スタッフ(弁護士、警察官 OB 等)活用 [H25～]

➢ 外部人材を活用した業務改善の検討 [R3.11～]

➢ 市町の相談窓口である「子ども家庭総合支援拠点」の設置促進: 22 市町設置 [R4 年度末]

➢ 東部こども家庭センター一時保護所の増改築着工

[R4.3～]

➢ 配偶者暴力相談支援センターの市町設置に

向けた取組[H21～広島市、R2～安芸太田町、R3～東広島市]

● 社会的養育の充実・強化

➢ こども家庭センターへの里親支援の専門職員の配置

➢ 退所児童等アフターケア事業所の開設 [H28.2～]

➢ 一時保護所での子供の権利擁護事業の実施

[R4.8～]

● ひとり親家庭の自立支援の推進

➢ ひとり親家庭サポートセンターにおける就業及び養育費専門相談員による相談支援や弁護士無料相談等の実施

① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全ての子育て家庭との傾聴・対話を基本とした面談により、子育ての安心感を醸成するとともに、医療機関や幼稚園・保育所等関係機関との連携などにより子育て家庭が抱える様々なリスクを早期に把握し、適切な支援に結び付けることができるよう、県内の8割の市町において「ひろしま版ネウボラ」を展開します。
- 福祉や教育などの子供の育ちに関係する様々な情報をもとに、AIを活用してリスクを予測し、その結果を参考にして支援の必要性の判断を行い、最適な予防的支援を継続的に届ける仕組みをモデル市町での実証試験を通じて構築します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
ひろしま版ネウボラの基本型を実施している市町数	目標	13 市町	16 市町	17 市町	18 市町	18 市町
	実績	13 市町	17 市町			
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	目標	2 市町	3 市町	4 市町	4 市町	4 市町
	実績	2 市町	2 市町			

【評価と課題】

- ひろしま版ネウボラについては、未実施市町に対して、実施市町における取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標達成につながった。
- 一方で、実施市町ごとに事業の周知や広報活動を行っているが、子育てに困った際の相談先を知らない子育て家庭が一定数おり、認知度を高めるだけでなく、自発的に来所してもらうための取組が必要である。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町ではデジタル庁の実証事業も活用しながら、学校データを含むデータにより試験的な運用を開始し、潜在的に支援が必要な児童を発見することができた。府中市でも福祉データのみで試験的な運用が始まった。海田町では、年度末にシステム開発まで完了し、予定より遅れたが、令和5年度当初から試験的な運用を開始した。
- AIモデルの精度向上には1市町だけでは児童虐待や支援が必要な児童に関するデータが少ないため、データを増やす取組が必要である。

【主な事業】・ ひろしま版ネウボラ構築事業 ……………219 ページ
 ・ 子供の予防的支援構築事業 ……………221 ページ

【令和5年度の取組】

- ひろしま版ネウボラについては、これまでの実施市町の拡大や人材育成研修などに加えて、相談員への理念の浸透や県民からの共感の獲得を目的として、インナーブランディングによるコア・メッセージやクレドの作成、動画やリーフレット作成によるアウトナーブランディング、SNSやメディアを通じたPRを行う。
- 子供の予防的支援構築事業については、府中町、府中市、海田町においてシステムを活用した予防的支援及び効果検証を実施するとともに、三次市においてシステム開発を実施する。また、正解データを増やし、AIの精度向上を図るため、こども家庭庁と連携し、4市町のデータを統合・分析し、AIモデルを生成する。

② 子供の居場所の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 保育を必要とする子供がいつでも保育所、認定こども園等に入所することができるよう、計画的に施設を整備するとともに、広島県保育士人材バンクによる潜在保育士の復職支援などにより、保育士確保を推進します。
- 幼児教育アドバイザー訪問事業や各種研修等の実施による保育士の資質向上を図り、乳幼児期の保育の質の向上に取り組みます。
- 施設面での質の確保及び向上のため、保育所、認定こども園、認可外保育施設等のそれぞれの配置基準に基づいた職員配置や設備・運営が行われるよう、市町と連携して指導監督等の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	実績	14 人 (R3.4 時点)	8 人 (R4.4 時点)			
就業保育士数	目標	14,835 人	14,804 人	14,650 人	14,481 人	14,324 人
	実績	14,498 人	【R6.3 判明】			

【評価と課題】

- 待機児童については、保育施設の施設整備や、県保育士人材バンクでの求人と求職のマッチングにより保育の受皿の充実を図ってきたが、更なる保育ニーズの増加、多様化により、入所調整に多大な時間を要しているほか、特定の地域において1・2歳児の保育ニーズが想定を超えるなどしたため、目標の達成には至らなかった。
- 保育士確保については、県保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんやキャリアアップ研修の実施などにより人材確保や離職防止に取り組んだが、更なる保育ニーズの増加や給与が低い(賃金構造基本統計調査結果)など処遇面等の要因から、入職者数が離職者数を上回らず、目標の達成には至らなかった(令和3年度)。

【主な事業】・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業……………329 ページ

【令和5年度の取組】

- 待機児童については、市町と連携した保育施設の改修整備や、保育需要の高い1・2歳児の受入促進事業を実施し受皿の確保を図る。また、市町の入所調整窓口に配置される保育コンシェルジュの人件費等の補助を行うとともに、入所調整事務をデジタル化により最適化・効率化し、その短縮した時間を活用して保護者への個別対応を充実させる市町の増加を図る。
- 保育士確保については、保育ニーズの増加に伴い多様化する保育施設の求人に対し、県保育士人材バンクにより求人者・求職者の個別の状況を踏まえたきめ細かなマッチングを継続し、安定的な確保に取り組む。また、保育施設の処遇改善加算の要件にも位置付けている保育士等キャリアアップ研修等について、eラーニングやサテライトでも実施し、より多く研修の機会を提供することで、キャリアを持つ保育士の増加につなげ、処遇改善加算を取る保育施設の増加を図る。更に、令和4年 10 月に創設した保育総合支援サイト「ほいくひろしま」を活用し、県内の保育施設の見える化や、県内養成校、保育施設と連携した出前授業及び就職ナビの実施等により、本県の保育に関心を持つ方(学生、潜在保育士)へ必要な情報を効率的に提供し、県内の保育士就業者数の増加を図る。

③ 子供と子育てにやさしい環境整備

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 企業や団体等による子育て支援の自主的な取組を促進し、子育て家庭が子供を連れて外出しやすい環境の整備を図ります。
- 地域の子育て支援者・団体等による子育て家庭の交流活動等を通じて、地域の中で親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場である地域子育て支援拠点の拡大や安心できる環境づくりに取り組みます。
- コロナ危機後の変化等に対応するため、他者との交流がしにくい状況においても、子育て中の親や妊産婦がオンラインやSNS等で気軽に相談・交流し、必要な支援を受けられる仕組みを構築し、不安解消や児童虐待・DV等の予防・早期発見を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	目標	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75.0%
	実績	78.0%	71.5%			

【評価と課題】

- 子供や子育て家庭にやさしいサービスを提供するイクちゃんサービス店については、新規開拓により新たに登録した店舗があったが、コロナ禍で閉店する店舗があるなど、登録店舗数が増えにくい状況がある。
- 令和4年度は、子供も含めたコロナ感染者数の大幅な増加などの影響があり、「地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合」については、令和3年度よりも低下したものの、子育て中の親や妊産婦がオンラインで気軽に相談・交流できる「おしゃべり広場」や「ひろしま助産師オンライン相談」について、ホームページやチラシ等による幅広い周知・広報をしたことにより取組の定着につながり、目標を達成した。

【令和5年度の取組】

- 電話・メール・訪問等によるイクちゃんサービス店の新規開拓や、地域子育て支援拠点への運営支援を継続することなどにより、子育て家庭が安心して出かけられる場や、気軽に相談・交流できる場を提供する。
- 各市町の地域子育て支援拠点等において、対面だけでなく、オンラインやハイブリッドで親子が集う場の開設を継続するとともに、助産師による妊産婦を対象としたオンライン相談を実施し、特にケアが必要と考えられる親子がいた場合は、市町のネウボラ・母子保健窓口で情報共有し、必要な支援につなげる。

④ 児童虐待防止対策の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子供への体罰の禁止や児童虐待の子供に及ぼす悪影響等について、保護者やこれから子育てを行う若い世代など県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進します。
- 児童虐待への対応体制や対応力など市町の児童虐待に対する機能強化を支援し、県との適切な役割分担と連携により、県全体としての児童虐待への対応体制づくりを進めます。
- 児童虐待対応における市町の在宅支援機能を強化するため、全ての市町への「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進します。
- DVの発生を予防するため、予防教育・啓発の充実を図るとともに、児童虐待部門とDV相談対応部門との連携強化や市町の機能強化など、虐待とDVを総合的に支援する体制づくりに取り組み、発見から相談、保護、自立まで、適切な支援を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
児童虐待により死亡した児童数	目標	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人	0人			
子ども家庭総合支援拠点の設置市町数	目標	12市町	23市町	23市町	23市町	23市町
	実績	16市町	22市町			
若年層における交際相手からの暴力の認識率(精神的暴力)	目標	67.5%	68.5%	70.0%	72.0%	75.0%
	実績	58.9%	59.6%			
配偶者暴力相談支援センターの設置市町数	目標	3市町	6市町	10市町	14市町	23市町
	実績	3市町	3市町			

【評価と課題】

- 児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和3年度:4,907件→令和4年度:5,454件)しており、児童虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、引き続き、事例のリスクの度合いを適切にアセスメントし、必要な支援を行えるよう市町の在宅支援機能を強化するとともに、そうした市町に技術的な助言を行うなど、より専門性の高い相談援助業務を実施できるよう、こども家庭センターの機能強化に取り組む必要がある。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置については、市町への伴走型支援により、令和4年度に新たに6市町、計22市町に設置された。残り1市については、設置に必要な人材の確保等について、市町支援担当アドバイザーによる支援を引き続き実施していく必要がある。
- 若年層における交際相手からの暴力の認識率について、高校等における啓発資材の配布等により、若年層へのDVの予防教育・啓発に取り組んでおり、令和4年度の若年層における精神的暴力の認識率は、令和3年度より0.7ポイント上がっている。引き続き、啓発やDVの予防講座の実施校の拡大を図る必要がある。
- 令和3年度から、市町の配偶者暴力相談支援センターの設置促進に向け、市町説明会や市町訪問を実施しているが、設置の必要性は理解しつつも、業務量増加や経費等の課題があり、各市町での設置が進んでいない。また、新たに令和6年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されること

となり、市町においては、女性相談支援員の設置等、新たな体制強化が求められる中、DVも含めた市町の相談支援体制のあり方について、整理する必要がある。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………331 ページ

【令和5年度の取組】

- 児童虐待対応力向上に向け、引き続き、研修の充実やアドバイザーの派遣等により、市町の在宅支援機能の強化及びこども家庭センターの機能強化に取り組む。また、増加する児童虐待相談等によりきめ細かに対応するため、既存の業務の改善を行うとともに、こども家庭センターの所管区域等を見直すことで、新たに2つの支所を設置する(令和7年4月開所予定)こととし、施設改修のための実施設計を行う。
- 子ども家庭総合支援拠点の設置について、残り1市の設置に向け、市町支援担当アドバイザーによる支援を引き続き実施していく。
- DVの発生を予防するため、デートDV等の予防講座のできる講師の育成やその周知など、予防教育に取り組む学校を支援する。
- 困難女性支援法との関係性を踏まえ、DV被害者に対する市町の支援体制について改めて整理する。
(令和5年度、困難な問題を抱える女性への支援に関する県計画を策定予定)

⑤ 社会的養育の充実・強化

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親への登録者の増加につなげるとともに、里親に対する研修や支援を充実させ、里親委託を推進します。
- 社会的養護が必要な子供のうち里親委託等が困難な子供については、できる限り良好な家庭的な環境で生活できるよう施設の小規模化、地域分散化に向けて取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要保護児童の里親・ファミリーホームへの委託率	目標	23.4%	25.8%	28.2%	30.7%	33.1%
	実績	19.2%	19.5%			

【評価と課題】

- 里親等への委託率増に向けては、里親登録者を増やすための広報・啓発や、里親の養育力を高めるための研修実施、委託される子供の特性や里親等の養育力を見極めた適切なマッチング、委託後の里親へのフォロー等里親の登録～委託後まで里親に寄り添った支援に取り組んできたが、特にマッチングの段階において、児童の特性と里親の養育力のアンマッチや施設入所に比べて実親の同意が得にくいといった要因から、委託が進まず目標は未達成となった。
- 社会的養護が必要な子供の権利擁護を図るため、児童養護施設等において、第三者が子供の意見形成や意見表明を支援するアドボケート活動を、こども家庭センターの一時保護所でモデル的に実施した。

【主な事業】・ 児童虐待防止対策事業……………331 ページ

【令和5年度の取組】

- 里親等への委託率増に向けては、令和5年度から里親支援業務を包括的に社会福祉法人に委託し、法人が持つノウハウやネットワークを活用して、里親制度の広報や登録前研修等の充実を図ることで里親登録数の増加に取り組むとともに、登録後の研修による未委託里親の養育力向上や、夜間・休日も含めた、柔軟な委託前面会や外出調整等により、マッチングの最適化・効率化に取り組む。
- こども家庭センターの一時保護所で実施しているアドボケート活動について、児童養護施設等での実施に向けた仕組みづくりを行う。

⑥ ひとり親家庭の自立支援の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 子育て家庭や、その関係者が、養育費と面会交流の重要性について知り、理解を深めるとともに、養育費の取り決めと実効性のある受け渡し、面会交流の取り決めが行われるよう、市町と連携した取組を進めます。
- ひとり親家庭のニーズに応じて、母子家庭等就業・自立支援センターの開設時間を延長するなど支援体制を強化するとともに、同センターの専門性を高め、市町の取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
母子家庭等就業・自立支援センターにおける養育費・面会交流取り決め相談の解決件数	目標	70件	80件	90件	100件	110件
	実績	83件	63件			

【評価と課題】

- ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を実施したが、サポートセンターの認知度が低いことや、相談員へ相談することへの心理的ハードルが高いこと等から、相談件数が伸びず、目標は未達成となった。

【令和5年度の取組】

- ひとり親家庭サポートセンターの認知度を高めるため、離婚前後の世帯と接する機会を持つ市町に、センターを広報周知するための資料を提供する等、広報を強化するとともに、ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費専門相談員や弁護士による無料相談を引き続き実施する。
- 相談に対する心理的ハードルを下げるため、「AIを活用したひとり親家庭相談システム」を稼働させ、離婚前後の世帯が、自分が活用できる支援策や相談窓口等の情報を効率的に得るとともに、相談前に疑問や相談事項を整理し、事前に相談予約をすることができる環境を整備する。
- 「AIを活用したひとり親家庭相談システム」の活用や、センターの養育費専門相談員の1名増員により、システムで対応できる相談と、相談員による対応が必要な相談をふりわけ、相談者のニーズに応じた相談支援体制を確保する。